

似非サムライ・被告川上が戦意喪失か!?

〒 768-0011

9月5日付、被告川上発行紙「四国タイムズ」を心待ちにしていたところ、なんと！原告への記事が載っていないではありませんか。拍子抜けし一瞬、思考力を失いかけた。原告発行紙「四国時報」創刊後から、被告川上の不法・不当な因縁報道に対する猛反撃の状況は、「四国時報号外」で読者の皆様ご承知の通りです。「やられたら、やり返す」この原則。四国タイムズ9月号には、原告への記事が見当たらないので、反論・反攻を如何にすべきかと熟慮致しました。四国タイムズ8月号の記事に「木下の手口はマッチポンプか・・・」とあり、このまま放っておけば読者の中に「何らかの話し合いがあったのか？」と疑念を抱かれる向きもあるのでのことから、やはり最適な表記が必要との結論に至り、この「号外パート9」を発行させて頂きました。名誉毀損裁判も結審間近の状況です。被告川上の主張を裏付ける明白な物証は、何一つ証拠として示すことができず「最早、これまで!!」被告川上の完敗は火を見るより明らかでしょう。元々最初から幼稚な筋書き故に、虚偽な噂話などで泥沼の深みに入ってどうにもならない有様です。「四国時報号外パート1～8」を読まれた県議さん、市議さんから、かつて被告川上が県庁や、他の行政庁舎に出入りした際の行為について、お話を例のように聞きました。仮にも議員さん方は、激しい選挙戦を戦って、何千人の支持を得て議員バッチを胸にした人々です。被告川上の行為は、如何に似非サムライであるか語るまでもない。本来「武士(サムライ)」とは先ず礼節を重んじるものである。被告川上は、己から強面を演出して、議員さんや職員を威圧・恫喝していたと多くの議員さんや県庁職員の証言を聴いている。暴言・放言・言いがかり等、何でもありで、その傍若無人振りには軽蔑・嘲笑し、辟易していたそうである。ところへ、四国時報から被告川上の計算を狂わせる猛反攻を喰らって以来、月を増すごとに己の体面に傷が付き、格好が悪くなって、ここ最近ではチロリとも姿を現さないとのこと。県議会事務局周辺では、四国時報への賞賛の声が出始めていると聞かされて、この面では、被告川上に礼を言いたいとの思いもしないではない(笑)それは、被告川上が「反面教師」となっていることだ。小生は、どなたに対しても礼儀作法に失礼のない様に、常々、意を重く置いています。一般人、又は公職者、区別なく、年齢差、男女等によって態度を変えることはしません。何よりも大切な対人の基本は礼節だと心得るからです。相手の方の中には、対面時の立居振舞い、その所作や言動をチェックして対面する人物を評価しているのです。これまでの取材において、厳しい取材内容は別として先ず、礼節を忘れず行っています。但し、相手によっては初対面にも関わらず、椅子の背もたれに反り返り、足組み、腕組み等を何気なくなさる人も居ました。そんな場面では即座に相手の方にお尋ねします。「貴方は初対面の者にそんな姿勢で対応されるのですか?」「誰にでも同じですか?それとも相手によって違うのですか?」と間髪を入れずにご注意申し上げています。

観音寺市出作町 603-3

電話 0875-25-6883

編集発行人 木下俊明

裏面に続く

先ず、家や室内の入口から所作、言葉使いに留意して、その場の上座、下座を判別して相手より先には着席しません。しかも、椅子には半分以上奥側に、つまり深くは座りません。人間の心理は、自然と無意識に色々な動作や、仕草に表れるものです。又、「目は口ほどに物を言う」との諺がありますが、目以外にも手や足の動作にも表れます。憚りながら小生は、常々、自分自身そのように心がけています。さて、このまま記事は終るのか？それとも息切れ小休止なのか？原告にはそれを知る由もない。被告川上にとって万に一つの勝ち目のない対四国時報。「和・戦」いずれにも即応する体制は常に備えており、今後の出方を注視します。只、唯一、被告川上の功績は(笑)今回の蛮行や、愚行が無名の原告発行紙「四国時報」の名を世間に一気に広める結果に役立ったことです。今の被告川上の心理状態を推察すれば、恐れ戦くことは次の二点である。それは、「襲撃の再発」と「刑事告訴され実刑になる」ことである。被告川上が震え脅えている様が、毎号の四国タイムズ記事から読み取れる。自業自得とはいえ、何とも哀れな奴だと同情の念さえ湧いている。単に「煩型」では通用しないことに気付くべきではないだろうか。男を下げるだけである。今回の挑発行為へ、原告が反論するのは「違うから違う」と言っているだけで、至って単純明快な話です。川上被告が決め付けるような「企業舎弟」でないからであり、仮に本当であれば逃げも隠れもせず「そうだ!」と言い、「それがどないしましたんや!？」と返せば済む話なのです。この度、被告川上に原告の写真や、出鱈目な情報を流した者、自分の手を汚さず、被告川上を利用して「木下を叩け!!」と空気を入れた者、全てを把握しているが、そんな輩もまさかの展開に落胆していることでしょう。誰が、どんな噂話や、空気を入れているか、陰口・悪口等は廻り回って伝わって来るものです。又、噂話には尾鰭が付き物ですので、話は半分、程々に聴いています。只、記事化された不実報道へは、厳正に断固対応することは言うまでもありません。今回、一連の抗争は四国タイムズ今月号のように次号にも同様、無掲載が続くかどうかを注視しています。爪を研ぎながら唇噛んで羽を休めているのか？いずれにしても尻切れトンボにされては困るし、ケジメだけはしっかりと取らせて頂きます。「出る杭は打たれる」はこの世の習いですが、お陰様で最早「打つには出すぎ」の状況にまで至りました。皆様ご承知のように、本件は、被告川上から仕掛けたものであり、原告は「売られた喧嘩を買った」に過ぎず、当然降りかかる火の粉を払っただけなのです。「因果応報」自分の犯した過失や、言動への責任は、きっちりと果たしてもらいます。◎一日敵

を縦せば数世の患い「春秋左氏伝」[一日縦敵、数世え患也]このまま、あやふやに闇討ち仕掛けての逃げ得は、決して許されません。**「得手勝手は向こうには効かない」**読者の皆様へは、お約束通り裁判のご報告等、必ずさせて頂きます。これからも、宜敷くご声援、ご支援の程、お願い申し上げます。※今号外の終わりに次の諺を被告へ贈ろう。

「買われた喧嘩は七分の損!!」喧嘩を仕掛ける者は、大概相手が応じないと思っ
ている。だから相手に乗ってくると面食らった分だけ気後れしてしまう。このことを、喧嘩を売った側に七分の不利と言う。喧嘩(勝負)を仕掛ける時は、そのつもりで...

(お知らせ)平成23年12月号からの四国タイムズによる悪質な不実報道に対し、その都度、四国時報は、反撃「号外」を発行しております。号外パート1～8のバックナンバーをご希望の方は、FAXにて郵送先を記入し、お申し込み下さい。